

報告事項イ

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成25年度結果）について

適正な経理処理の確保に向けた点検結果（平成25年度結果）について、別紙のとおり報告します。

平成25年10月28日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

適正な経理処理の確保に向けた点検結果 [平成25年度結果]

平成25年10月28日
教育総務課

1 趣旨

平成18年度及び平成20年度に発覚した不適切経理事案を教訓として風化させないためにも、適正な経理処理の確保（不適切経理の防止）に向けて毎年度、定期的に県費及び県費外会計の経理処理の状況について点検を実施しています。

鳥取県教育委員会における平成25年度点検結果をまとめたので、報告します。

2 点検の内容

点検期間	平成25年4月3日（水）～6月7日（金）
点検対象機関	○事務局 20機関 （本庁：13課 地方機関：3機関 教育機関：4機関） ○県立学校 32校 （高等学校：24校 特別支援学校：8校）
点検対象	1 処理に困っている資金、通帳等の存在 教職員が管理している資金等について、不適切な経理処理及び処理に困っている通帳等その他疑義のあるものの存在の有無及びその内容 2 県費外会計の現状
点検方法	教育委員会事務局及び県立学校に対して、上記点検対象に係る徹底した点検を指示して報告を受け、その内容に応じて必要な調査、確認を行った。

3 点検の総括

(1) 処理に困っている資金、通帳等の状況

教育センター、博物館において、現金 98,450 円を含む有価物等が発見された。

(2) 県費外会計の現状

項目	所属数	会計数
県費外会計を保有している所属	45所属	1,646会計
（うち改善を要する所属）	（1所属（博物館））	（1会計）
県費外会計を保有していない所属	7所属	—
合計	52所属	1,646会計

4 点検結果

(1) 処理に困っている資金、通帳等の状況

ア 点検結果

点検期間中、次表のとおり金銭等が発見された。

所属	概要
教育センター	所属物品として登録されていない有価物等が発見された。 <発見された有価物等> 41円葉書×2枚 50円葉書×22枚 100円往復葉書×7枚 現金封筒×2枚 図書カード(500円)×4枚
博物館	総務課内金庫を整理していた際に、金銭等が発見された。 <発見された金銭等> 現金 98,450円 収入印紙 16,600円分 切手 60円分(50円×1枚、10円×1枚) 葉書 6,850円分(50円×137枚) 図書カード 18,000円分 財布(3個)、指輪(1個)、時計(1個)

イ 対応方針

(ア) 教育センター

- 経緯不明であり用途も特定できないことから、全て県に繰り入れる。

(イ) 博物館

- 貼付してあるメモ等から、用途を特定することができるものについては、次のとおり処理する。

金銭等	処理方針
①鳥取県博物館協会の現金と推定されるもの 現金 55,050円 切手 60円分	同協会の歳入に繰り入れる。
②資料刊行会(現鳥取県立博物館振興会)の図録売上関係と推定されるもの 現金 13,900円 収入印紙 16,600円分 葉書 6,850円分	同振興会の歳入に繰り入れる。
③利用者の忘れ物 現金 4,600円 財布(3個)、指輪(1個)、時計(1個)	5月15日、警察に届出済
④職員親睦会の現金と推定されるもの 現金 1,000円	職員親睦会費に繰り入れる。

⑤職員の執筆謝礼 図書カード 18,000円分	当該個人へ返還する。
----------------------------	------------

- 経緯不明であり使途も特定できない現金23,900円については、県に繰り入れる。

(2) 県費外会計

ア 点検結果

博物館が管理する「鳥取県博物館協会会計」において、支出証拠書類の整備、保管等ができていないものがあった。

※鳥取県博物館協会会計の概要

- ・年会費を支払った会員によって構成されており、会員は会誌の送付や博物館入場料の減免を受けることができる。
- ・規約において、博物館を事務局としており、博物館職員が当該協会の事務を行っている。
- ・会員は24年度で130名程度である。

イ 対応方針

教育総務課教育行政監察担当において、次のとおり今後の対応等を指示した。

- 当該会計を含め、博物館における県費外会計の処理方法を抜本的に改善すること

5 今後の取組み

- いずれも過年度の点検時に発見、報告可能なものであり、所属での自主点検が徹底できていなかったことが原因である。
よって、次年度以降も各所属による自主点検を継続し、経理状況を公表するほか、教育行政監察担当による現地確認（抽出調査）を実施する。

【事務局】

1 職員が事務局業務を行っている公益法人等に係る会計

所 属 名	会計数 (うち不適正)		年度末保有額 (円)		備 考
	H24	H23	H24	H23	
教育総務課	1(0)	1(0)	988,135,995	989,022,511	
人権教育課	1(0)	1(0)	18,671,659	18,146,038	
文化財課	1(0)	1(0)	3,434,773	9,037,787	【保有額】未払金の減

2 上記以外の会計

所 属 名	会計数 (うち不適正)		年度末保有額 (円)		備 考
	H24	H23	H24	H23	
教育総務課	1(0)	1(0)	359,282	330,084	
教育環境課	1(0)	1(0)	420,733	524,653	
小中学校課	0(-)	0(-)	—	—	
特別支援教育課	0(-)	0(-)	—	—	
教育センター	2(0)	1(0)	2	0	【会計数】全国持ち回りで開催してる大会の実施に伴い1会計増
いじめ・不登校総合 対策センター	0(-)	-(-)	—	—	
高等学校課	1(0)	1(0)	1,251,044	1,279,941	
家庭・地域教育課	3(0)	3(0)	390,318	298,556	
図書館	2(0)	2(0)	1,532,673	1,711,527	
人権教育課	0(-)	1(0)	—	0	【会計数】国庫委託事業終了に伴い1会計減
文化財課	1(0)	2(0)	268,291	2,242,148	【会計数】ユネスコ世界寺子屋運動募金の終了に伴い1会計減 【保有額】未払金の減
博物館	6(1)	6(0)	7,998,278	7,243,926	【会計数（不適正会計）】鳥取県博物館協会の点検結果が不適正であったことによる。
スポーツ健康教育課	3(0)	5(0)	828,392	612,864	【会計数】中国5県持ち回りで開催している大会の終了に伴い2会計減
東部教育局	0(-)	0(-)	—	—	
中部教育局	2(0)	2(0)	354,844	495,281	
西部教育局	2(0)	2(0)	132,626	104,425	
船上山少年自然の家	1(0)	1(0)	576	56	
大山青年の家	0(-)	0(-)	—	—	
埋蔵文化財センター	0(-)	0(-)	—	—	
むきぼんだ史跡公園	1(0)	1(0)	38,770	65,722	
合計（1+2）	29(1)	32(0)	1,023,818,256	1,031,115,519	

【県立学校】

学 校 名	会計数 (うち不適正)		年度末保有額 (円)		備 考
	H24	H23	H24	H23	
鳥取東	57(0)	45(0)	25,462,058	20,931,523	【会計数】他校から移管を受けた会計及び学校祭で現金を取扱ったことによるクラス費会計の増 【保有額】部活動支援経費の支出減による。
鳥取西	42(0)	43(0)	80,676,159	84,231,568	
鳥取商業	51(0)	40(0)	49,244,074	49,613,275	【会計数】部活動会計、検定会計の前年度計上漏れによる増
鳥取工業	61(0)	57(0)	49,760,563	46,423,513	
鳥取湖陵	80(0)	77(0)	15,813,886	15,934,015	
鳥取緑風	40(0)	39(0)	5,534,480	5,286,603	
青谷	33(0)	41(0)	5,312,454	5,798,424	【会計数】職員の現金保有機会を減少させる取組みによる教材費会計の減
岩美	25(0)	34(0)	12,249,279	13,264,889	【会計数】他校に移管された会計の減
八頭	87(0)	86(0)	74,912,479	80,842,525	
智頭農林	26(0)	26(0)	9,274,357	10,421,206	
倉吉東	55(0)	54(0)	22,130,568	24,932,119	
倉吉西	52(0)	57(0)	14,762,700	30,330,279	【保有額】他校に移管された会計の減
倉吉農業	46(0)	45(0)	28,758,473	30,048,356	
倉吉総合産業	84(0)	88(0)	36,388,325	36,760,007	
鳥取中央育英	55(0)	55(0)	20,386,404	20,124,115	
米子東	68(0)	68(0)	16,260,350	21,041,635	【保有額】模試会計の前年度保有額計上誤りによる減
米子西	64(0)	60(0)	30,422,583	19,118,397	【保有額】周年事業会計の前年度計上漏れ及び他校から移管された会計による増
米子	81(0)	74(0)	12,190,568	14,281,009	
米子南	55(0)	59(0)	13,376,984	15,877,817	
米子工業	70(0)	65(0)	30,975,698	35,110,074	
米子白鳳	34(0)	32(0)	2,646,162	2,075,509	【保有額】複数の会計で保有額が増加したことによる増
境	50(0)	50(0)	11,840,685	13,094,440	
境港総合技術	33(0)	39(0)	24,428,609	25,185,970	
日野	29(0)	29(0)	6,459,511	5,957,506	
鳥取盲	11(0)	11(0)	2,417,326	2,563,074	
鳥取聾	65(0)	70(0)	2,892,300	3,492,631	【保有額】事業実施に伴う100周年記念事業会計保有額の減
鳥取養護	14(0)	17(0)	253,586	287,296	
白兔養護	69(0)	70(0)	4,453,387	4,838,849	
倉吉養護	68(0)	66(0)	3,331,244	4,851,208	【保有額】事業実施に伴う特別支援教育研究会会計保有額の減
皆生養護	45(0)	45(0)	2,058,516	5,222,375	【保有額】職員のみで構成する駐車場会計を対象外としたこと及び同会計の前年度保有額に誤りがあったことに伴う減
米子養護	67(0)	59(0)	1,707,522	503,402	【保有額】給食費会計において、期末時点で未払金が生じていることによる保有額の増
琴の浦高等特別支援	0(-)	-(-)	0	-	
合計	1,617 (0)	1,601 (0)	616,381,290	648,443,609	

別表1

適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果(県費外会計関係)

1 職員が事務局業務を行っている公益法人等に係る会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	財団法人鳥取県教育関係職員互助会会計	適正	988,135,995	864,618,773	互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、団体保険事業、職員録発行事業)の会計	行政運営上、その地位を兼ねることが認められている団体であり、役職員及び係員を併任発令している。
2	人権教育課	財団法人鳥取県育英会会計	適正	18,671,659	2,585,762	財団法人鳥取県育英会の基本財産及び運用財産の会計(学生寮一般会計を除く)	関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う公益法人であり、事務局を人権教育課に置いているため。
3	文化財課	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会	適正	3,434,773	32,315,849	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る事務局の会計	財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。
			合計	1,010,242,427	899,520,384		

※1 鳥取県教育関係職員互助会については、保有額を財務諸表上の正味財産額(平成24年度決算時)としている。

※2 公益法人等については、決算額を収支計算書上の総収入額(平成24年度決算時)としている。

2 1以外の会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	教育労働運動記者会	適正	359,282	849,564	教育労働運動記者会の経理	教育労働運動記者会からの要望による
2	教育環境課	鳥取県教育施設整備期成会事務局会計	適正	415,001	518,996	教育施設整備の促進を図る業務を行う事務局の会計	公立学校施設の整備促進を目的として、全国組織と連携しながら活動している組織であり、公立学校施設整備を担当している教育環境課に事務局を設置しているもの
		鳥取県教育施設整備期成会事務局会計(切手等)		5,732	5,732		
3	教育センター	全教連教育課題研究協議会	適正	0	661,030	全国教育研究所連盟教育課題研究協議会(鳥取大会)の運営等に関する会計	この大会は、当センターをはじめ全国の教育センターが加盟する団体が参加する研究協議の大会であり、平成24年度は鳥取県が開催県となっていたため、当センターが大会運営の業務を公務として取り扱った。
4		都道府県指定都市教育センター所長協議会生物分科会	適正	2	31,002	教育センター所長協議会生物分科会の運営等に関する会計	この分科会は、当センターをはじめ都道府県指定都市教育センター所長協議会に加盟している機関の生物教育担当者の分科会あり、平成25年度は鳥取県が開催県となっているため、当センターが分科会の運営の業務を公務として取り扱う。 ※平成24年度は事前準備のため口座を開設し、所長協議会より入金があったが、支出を伴う業務がなかったため返金した。
5	高等学校課	鳥取県産業教育振興会	適正	1,251,044	2,512,107	鳥取県産業教育振興会事務局の会計	学校、県教育委員会と産業界が連携し、産業教育の振興を図ることを目的とした会であり、職務と密接に関連している。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
6	家庭・地域教育課	ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会会計(県委託)	適正	245,068	1,233,148	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)に係る会計	県委託事業(ケータイ・インターネット教育啓発推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため
7		鳥取県社会教育協議会会計	適正	48,804	946,335	鳥取県社会教育協議会に係る事務局の会計	県及び各市町村が応分の負担を行い、本県社会教育の振興発展に寄与することを目的とした団体であり、課内に事務局を設置しているため
8		鳥取県社会教育委員連絡協議会会計	適正	96,446	343,057	鳥取県社会教育委員連絡協議会に係る事務局の会計	県及び市町村の社会教育委員をつなぐ連絡会であり、課内に事務局を設置しているため
9	図書館	鳥取県図書館協会会計	適正	193,160	983,198	鳥取県図書館協会活動等に係る経費を取り扱う会計	鳥取県図書館協会は、県立図書館が中心となって設立した団体で、同館内に事務局を設置し、活動している団体である。館種を越えた県内相互協力の骨組みづくりへの県立図書館の果たす役割は大きい。県内図書館の連絡の中核である県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
10		遠藤董先生顕彰会会計	適正	1,339,513	2,631,644	遠藤董先生顕彰会活動に係る経費を取り扱う会計	遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設に大きく関わった遠藤先生を顕彰する団体で、県立図書館内に事務局を設置し活動している団体であり、県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
11	文化財課	鳥取県文化財保存協会	適正	268,291	5,879,833	文化財関係図書頒布事業に係る会計	本会の会員は、文化財の所有者及び管理者で構成されており、連絡調整や関係機関との連携など、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、規約上でも定められているため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
12	博物館	鳥取県立博物館振興会	適正	6,333,706	12,499,934	鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計	この会は、県民の博物館資料及び事業に対する理解を深めるとともに文化芸術や自然科学への興味を喚起することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
13		鳥取県ミュージアムネットワーク会計	適正	825,993	1,028,460	鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計	この会は県内の博物館等の相互連携を密にし、博物館等事業の普及発展を図ることを目的としており、館内に事務所を置いているため。
14		鳥取県博物館協会会計	不適正	192,835	439,740	鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計	この会は、博物館と連携して自然・人文及び美術部門の研究と普及に努めることを目的としており、館内に事務所を置いているため。
15		鳥取地域史研究会会計	適正	439,527	717,398	鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計	この会は、歴史研究を通じて鳥取地域の文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
16		鳥取民俗懇話会会計	適正	48,786	145,556	鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計	この会は、民俗及び民俗学の調査研究を通じて郷土文化の発展に寄与することを目的としており、館内に事務局を置いているため。
17		鳥取県生物学会会計	適正	157,431	584,307	鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施及び会誌の発行等の事務並びに「鳥取県レッドリスト」作成業務等に係る会計	この会は、鳥取県の生物に関する研究の推進を図ることを目的としており、館内に事務局を置いているため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
18	スポーツ健康教育課	鳥取県学校保健会	適正	409,082	1,287,860	鳥取県学校保健会の活動経費に係る会計	学校保健に関する団体であり、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
19		鳥取県体育施設協会	適正	416,271	541,891	鳥取県体育施設協会事業に係る会計	県内における体育施設の適正な運営についての協議や、体育・スポーツの振興のための会員相互の連絡調整等のとりまとめを行っており、スポーツ健康教育課内に事務局を置いているため
20		鳥取県スポーツ推進委員協議会事務局会計	適正	3,039	1,022,155	鳥取県スポーツ推進委員協議会事業に係る会計	スポーツ推進委員は、スポーツ振興のため住民に対してスポーツに関する指導、助言等を行うとともに、行政と住民のコーディネータ役を担っているところである。スポーツ振興に関する事務は、スポーツ健康教育課が所管していることから当課に事務局を置いているため。
21	中部教育局	東伯郡社会教育協議会会計(通帳)	適正	346,661	1,406,116	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
22		東伯郡社会教育協議会会計(郵券)	適正	8,183	14,283	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
23	西部教育局	西部地区人権・同和教育振興会議会計	適正	48,406	180,229	当該市町村からの負担金の収入事務及び事業実施に当たっての支出事務	当会の目的である西部地区における人権・同和教育の推進を図るための学校教育及び社会教育の各種研修会実施に当たり、各団体・市町村・保・幼・小・中・高・特別支援の各学校の連絡・調整には適任であると考えられるため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) ※1	平成24年度 決算額(円) ※2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
24		西部地区社会教育担当者研究協議会会計	適正	84,220	119,220	会費等の収入事務及び事業実施に当たっての支出事務	当会の目的である西部地区における社会教育の振興を図るための施策検討、教育計画の策定、各種研修会の実施に当たり、各市町村相互の連絡・調整には適任であると考えられるため。
25	船上山少年自然の家	公衆電話設置にともなう会計	適正	576	3,496	公衆電話設置に伴う料金の回収と支払い及び公衆電話定額手数料を県費歳入とする。	施設利用者の便宜を図るため公衆電話を設置しているため。
26	むきばんだ史跡公園	妻木晩田遺跡活用実行委員会会計	適正	38,770	525,498	妻木晩田遺跡の活用に係る実行委員会の会計	「妻木晩田遺跡」の積極的活用を目的とする団体であり、県の施策と密接な関係があるため。
		合計		13,575,829	37,111,789		

※1 平成25年3月31日現在の保有額

※2 平成24年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)

様式2-1

県費外会計個表（鳥取東高等学校）

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成24年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	管理方法
1	PTA会計	適正	2,887,141	7,588,891	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	通帳
2	普通科1年学年費	適正	588,786	26,482,530	普通科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	通帳
3	普通科2年学年費	適正	3,676,549	34,574,940	普通科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	通帳
4	普通科3年学年費	適正	0	19,299,775	普通科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	通帳
5	理数科1年学年費	適正	217,257	4,983,647	理数科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	通帳
6	理数科2年学年費	適正	797,975	6,290,272	理数科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	通帳
7	理数科3年学年費	適正	0	2,692,863	理数科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	通帳
8	1年1組クラス費	適正	0	45,316	学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	現金
9	1年2組クラス費	適正	0	38,764	学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	現金
10	1年3組クラス費	適正	0	41,494	学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	現金
11	1年4組クラス費	適正	0	40,000	学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	現金

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成24年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	管理方法
12	1年5組クラス費	適正	0	40,000	学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	現金
13	1年6組クラス費	適正	0	40,058	学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	現金
14	1年7組クラス費	適正	0	40,000	学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	現金
15	1年8組クラス費	適正	0	40,000	学校祭及び高原教育にかかるクラス経費を扱う会計	学校教育に必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため	現金
16	生徒会会計	適正	271,375	7,426,358	生徒会活動にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため	通帳
17	生徒会東高祭会計	適正	343,671	374,771 一部学年費計上 1,287,900	学校祭にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため	通帳
18	PTA模擬試験実施委員会会計	適正	1,017,626	2,961,275 一部学年費計上 19,669,730	週休日、祝日、平日の勤務時間外に実施する校外模擬試験等にかかる会計	学校教育の一環であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	通帳
19	PTA雇用職員社会保険料等預かり会計	適正	101,004	589,373 (PTA会計に含む)	PTAが雇用している職員の社会保険、雇用保険料等の一時預かりの会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため	通帳
20	教育振興会会計	適正	7,873,109	10,335,583	部活動、教育活動の支援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため	通帳
21	教育振興会基本財産積立金会計	適正	1	1	同上の積立金としていた会計(22年度に全額一般会計に操出)	同上	通帳
22	東山会(鳥取東高等学校教育後援会)会計	適正	1,626,564	1,403,804 一部学年費計上 316,000	教育振興の後援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため	通帳
23	同窓会(雨天練習場建設資金)	適正	3,423,068	3,423,068	雨天練習場建設費(国庫補助対象)と維持管理経費を扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、本校の雨天練習場建設費と維持管理費であるため	通帳

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成24年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	管理方法
24	鳥取県高等学校体育連盟 受入会計	適正	0	720,825 (生徒会に含む)	鳥取県高等学校体育連盟から振り 込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計 であるため	通帳
25	鳥取県高等学校文化連盟 受入会計	適正	0	318,212 (生徒会に含む)	鳥取県高等学校文化連盟から振り 込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計 であるため	通帳
26	鳥取県体育協会等受入会 計	適正	0	190,000	鳥取県体育協会等の団体から振り 込まれる経費を取り扱う会計	大会への生徒派遣経費等受入の会計 であるため	通帳
27	鳥取東高校購買部会計	適正	862,198	984,498	生徒・職員用の文房具、カッターシャ ツ、飲料自販機等扱っていた会計(2 2年度末で事業廃止)	学校教育に深く関係する団体であり、ま た学校に常駐していない保護者が会計 処理を行うことは困難であるため	通帳 現金
28	自転車ステッカー代会計	適正	54,215	142,775	自転車通学する生徒の自転車に貼 るステッカー代を取り扱う会計	学校でステッカーを一括購入するため、 学校で会計処理する必要がある。	通帳
29	生物科教材費	適正	53,717	267,027	生物を選択している生徒の実験ノー ト代及び教材費	実験、実習に必要な教材費であり、授 業担当者が取り扱うことが効率的であ るため	通帳 現金
30	家庭基礎(2年)実習費	適正	0	79,500	調理実習材料費会計	家庭科実習に必要な教材費であり、授 業担当者が取り扱うことが効率的であ るため	通帳
31	家庭基礎(1年)実習費	適正	17,380	39 一部学年費計上 416,000	調理実習材料費会計	家庭科実習に必要な教材費であり、授 業担当者が取り扱うことが効率的であ るため	通帳
32	家庭クラブ費	適正	23,961	32,425 一部学年費計上 80,500	家庭科を履修している生徒を会員と して活動している会の会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処 理を行うことが困難であるため	通帳
33	鳥取県高等学校体育連盟 水泳専門部会計	適正	54,283	659,620	鳥取県高等学校水泳部の活動を推 進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる 経費であり、高校の水泳部顧問が持ち 回りで担当しているため	通帳
34	鳥東高野球部後援会会計	適正	418,395	3,917,258 一部生徒会計上 95,780	東高野球部の活動を支援するた めの経費を取扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、ま た学校に常駐していない保護者が会計 処理を行うことは困難であるため	通帳

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成24年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	管理方法
35	吹奏楽部部費	適正	133,097	2,507,977 一部生徒会計上 127,500	吹奏楽部に係る楽器調整費、遠征費、輸送費、楽譜代、会場使用料等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
36	男子バスケットボール部部費	適正	404,605	876,597 一部生徒会計上 33,750	男子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	通帳現金
37	女子バスケットボール部部費	適正	15,430	661,440 一部生徒会計上 50,920	女子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
38	男子テニス部部費	適正	876	148,783	男子テニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
39	女子テニス部部費	適正	13,745	111,945	女子テニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
40	男子ソフトテニス部部費	適正	2,000	348,950	ソフトテニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
41	女子ソフトテニス部部費	適正	16,198	244,247 一部生徒会計上 38,280	女子ソフトテニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等を取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
42	男子サッカー一部部費	適正	85,426	2,183,678	男子サッカー一部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
43	男子バレーボール部部費	適正	27,380	535,800 一部生徒会計上 86,610	男子バレー一部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成24年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	管理方法
44	バトミントン部部費	適正	2,265	343,006	バトミントン部に係る消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
				一部生徒会計上 136,950			
45	ボート部部費	適正	10,818	378,261	ボート部にかかる大会参加料、備品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	通帳
				一部生徒会計上 145,000			
46	男子卓球部部費	適正	69,983	554,600	男子卓球部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	通帳
				一部生徒会計上 114,800			
47	女子卓球部部費	適正	0	154,000	女子卓球部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	通帳
				一部生徒会計上 200,300			
48	新体操部部費	適正	35,086	162,892	新体操部に係る体育館使用料、手具代等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
				一部生徒会計上 54,000			
49	陸上競技部部費	適正	6,434	119,038	陸上部に係る練習用施設利用料等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
50	弓道部部費	適正	0	657,620	弓道部に係る消耗品費、修理代等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
				一部生徒会計上 202,900			
51	水泳部部費	適正	40,623	1,036,714	水泳部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため	現金
				一部生徒会計上 917,150			

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成24年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等	管理方法
52	剣道部部費	適正	25,514	42,500	剣道部に係る大会参加料、遠征費等 取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な 経費であるため	現金
				一部生徒会計上 25,480			
53	鳥取県高教協学校保健研究協議会会計	適正	7,945	128,721	鳥取県高教協学校保健研究協議 会会計を扱うもの	本校教育に深く関係する団体であり、持 ち回りで担当するため	通帳
54	鳥取県東部地区高等学校 ボート管理委員会会計	適正	86,762	169,283	鳥取県東部地区高等学校ボート 管理委員会会計を扱うもの	本校教育に深く関係する団体であり、持 ち回りで担当するため	通帳
55	鳥取県高等学校図書館教 育研究会会計	適正	101,353	373,936	鳥取県高等学校図書館教育研究 会会計を扱うもの	本校教育に深く関係する団体であり、持 ち回りで担当するため	通帳
56	鳥取県高等学校図書館教 育研究会東部支部会計	適正	42,729	131,949	鳥取県高等学校図書館教育研究 会東部支部会計を扱うもの	本校教育に深く関係する団体であり、持 ち回りで担当するため	通帳
57	鳥取県高等学校図書館教 育研究会学校司書部会会 計	適正	25,514	67,980	鳥取県高等学校図書館教育研究 会学校司書部会会計を扱うもの	本校教育に深く関係する団体であり、持 ち回りで担当するため	通帳
合 計			25,462,058	146,376,469			

※1 平成25年3月31日現在の保有額

※2 平成24年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む。)